

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年12月12日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成30年5月28日 第4605号

平成30年10月24日 変第1971号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐新町裏町1番2, 1番31(一部), 1番44及び1番49, 同区醍醐京道町200番1(一部)並びに山科区小野御霊町59番 【第一工区】

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区河原町通五条東入御影堂町5番地

京都建物株式会社

代表取締役 中田裕二

(都市計画局都市景観部開発指導課)